

令和8年8月 から、医療を受けるときの確認方法が変わります

有効期限は 令和9年7月31日 までとなります。

年齢やマイナ保険証の保有状況に応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお届けします。

85歳以上の方

全員新たな「資格確認書」をお送りします。
これまで通り、「マイナ保険証」又は「資格確認書」で受診できます。

84歳以下でマイナ保険証をお持ちでない方

新たな「資格確認書」をお送りします。
これまで通り、「資格確認書」で受診できます。

84歳以下でマイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」をお送りします。
「マイナ保険証」で受診できます。

- 「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。マイナ保険証と一緒に持ち下さい。
- マイナ保険証での受診が難しい場合は、申請すると資格確認書を発行できます。
- 75歳（後期高齢者）になられる方は、誕生日を基準として国民健康保険の有効期限が変更となっていますので、ご注意ください。**※年齢到達以降の保険証に関しては、前月の中旬ごろに送付されます。**
- 新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は、7月下旬までに郵送でお届けします。
国民健康保険は世帯主、後期高齢者医療保険は個人あてに送付されます。

送付方法 「資格確認書」→特定記録
「資格情報のお知らせ」→普通郵便

受け取ったらすぐに記載内容に誤りがないか必ず確認をお願いします。

- 医療機関等での一部負担金の割合は1割、2割、または3割です。
(国民健康保険・後期高齢者医療制度によりそれぞれ異なります。)



資格確認書(見本)

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和9年7月31日
交付年月日	令和8年8月1日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1丁目1番1号
姓	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和26年1月1日
資格取得年月日	令和8年1月1日
資格区分	1割
資格取得日	令和8年1月1日
届出区分	区分B
届出期日	令和8年1月1日
届出入期日	令和8年2月1日
届出届出区分	区分A
届出期日	令和8年3月1日
保険者番号	394701010
並びに保険者の名称及び印	沖縄県後期高齢者医療広域連合 公印

ジェネリック医薬品
お願いカード
私はジェネリック医薬品の処方希望します

「ジェネリック医薬品お願いカード」がついています。
利用の方法は、新しい資格確認書についている説明をご覧ください。

資格情報のお知らせ(見本)

資格情報のお知らせ(見本)のイメージ

赤い枠を切り取って、マイナ保険証と一緒に持ちください。

申請することにより、ご自身の自己負担限度額の限度区分等を記載することができます。

資格情報のお知らせ(見本)

資格情報のお知らせ(見本)のイメージ

国民健康保険
資格確認書(見本)

国民健康保険資格確認書(見本)のイメージ

マイナ保険証をご利用下さい

マイナ保険証を使うメリット

- ・データに基づくより良い医療を受けることができる。
- ・手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除できる。

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録をしていない方は、以下の手続きが必要です。

- ①マイナンバーカードの申請
- ②マイナンバーカードを保険証として登録